豊　福　監　第1463号
令和6年（2024年）3月8日

社会福祉法人　あけぼの事業福祉会
　理事長　様

豊中市長　長内　繁樹
（公　印　省　略）

社会福祉施設等の指導監査の結果について（通知）

児童福祉法第46条、児童福祉法施行令第38条及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第19条第1項並びに子ども・子育て支援法第14条、第38条の規定により、令和6年（2024年）1月30日、2月1日、2月6日、2月8日に実施した標記については、下記のとおりです。

この通知による指導事項について、別添「指導監査改善報告書」により令和6年（2024年）4月8日（月）までに報告してください。また、この通知以外で指導監査時に指摘した事項についても早急に改善を図り、より一層適正な施設運営に努めてください。

なお、期日までに提出がない場合は、改善が図られないものとして取り扱いますので、必ず期日までに提出してください。

記

対象施設	指導監査結果
あけぼの風の森保育園 あけぼのドロップス あけぼのぶんぶん 豊中あけぼのこども園 あけぼのぽんぽここども園	改善指導事項あり ・文書改善指導事項は、別紙指導監査改善報告書のとおりです。 ・添付の施設等指導監査メモの内容は、施設の運営の向上に向けて取り組まれたい事項です。

豊中市 福祉部 福祉指導監査課
法人指導係
担　　当：木下
電話番号：06－6858－3405
ＦＡＸ：06－6858－4325
mail：fukushidou@city.toyonaka.osaka.jp

指　導　監　査　改　善　報　告　書

法 人 名：社会福祉法人　あけぼの事業福祉会
施 設 名：あけぼの風の森保育園、あけぼのドロップス
あけぼのぶんぶん、豊中あけぼのこども園
あけぼのぽんぽここども園

項　　目	指　摘　内　容	改善状況	
		改善時期又は改善予定時期	改善報告
利用者支援	（運営規程について） 運営規程の内容が実態と相違しているので、修正すること。 ・利用者負担金（布団リース代、布おむつリース代） 【根拠法令等：豊中市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第１７条第２項】 （あけぼの風の森保育園）	R6.1.30	内容の改定は行なっていたが、監査書類へ最新版を綴ることができていなかったため、監査後すぐに差替えを行なった。
利用者支援	（安全計画について） 児童の安全確保に関する安全計画が作成されていないので、作成すること。また、作成した安全計画については、職員間で共有するとともに、保護者等への周知を行い、必要に応じて安全計画の見直しを行うこと。 【根拠法令等：令和４年厚生労働省令第１５９号「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」及び令和４年１２月１５日付厚生労働省子ども家庭局保育課通知「保育所等における安全計画の策定に関する留意事項等について」】 （あけぼの風の森保育園）	R6.2.1	監査後、速やかに安全計画を作成。職員間で共有し、保護者の方には貼り出しを行い、周知を行った。

＊上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。